子どもと 保育園を 大切に!

名古屋市は、保育園民営化の 旧園舎と市有地の不備を 補償してください。

民間移管後の「ふたつばし保育園」で起きていること

熱田福祉会は2016年に市立二ツ橋保育園の民間移管法人に選定され、2018年度に「ふたつばし保育園」を開園しました。そして2020年度には、民間保育所等整備補助金を受け、定員増を伴う園舎改築工事に取り組んできました。

しかし、旧園舎の解体工事と新園舎建設を進めていく過程で、次のような事態に直面しています。

①旧園舎からアスベスト検出

- 園舎譲渡後に口頭で「使用されていない」と引き継がれたアスベストが、解体前の調査で検出される。
- そのため、アスベスト除去費用 11,998,020円があらたに発生。
- 名古屋市は「アスベストについて専門知識がなかった」と対応の非を認めながらも、費用負担は認めず。
- そもそも、旧園舎の解体費用 20,337,731円に対し、国の整備 補助の解体費の上限4,222,000円 はきわめて低額で、アスベスト に対応できない。

②市有地の土中から大量のガラ出土

- 旧園舎跡地であり新園舎建設の市有地の土中から、 旧園舎以前の建造物と思われるガラが大量に出土
- ガラの除去費用5,960,000円があらたに発生。
- 名古屋市は、地中50cmまでが園舎整備への影響範囲とし5,760,000円を負担するとしたものの、50cm以上の除去費用**200,000円**の負担は認めず。

③ガラ除去による工事遅延で負担増

- ガラ除去のため工期が約2か月遅延し、仮園舎 リース料(506,230円/月)と仮園舎借地料(205,000 円/月)、2か月分合計**1,422,460円**の費用負担が あたらに発生。
- 名古屋市はこの費用負担を認めず。「災害等による使用料等減免」として市有地借地料2か月分 145,680円の減免の提示にとどまる。

名古屋市は民間移管の責任を果たしてください

名古屋市の説明文書(右図)によると、移管後には民間による建替整備を前提としています。ならば市は、移管説明会の際にアスベストや土中の状況について説明するべきであり、移管後に明らかになった不備について補償すべきです。

もし適切な説明がされていたら、当法人は受託や 改築について異なる事業計画を立てていました。非 営利である社会福祉法人の運営はほぼ100%公費 でまかなわれ、非常に脆弱な存在です。上記の費用 負担は大変重く、事業計画の見直しを余儀なくして 「民間活力」を削ぎ、保育の質に影響をもたらしま す。このような民営化を認めるわけにいきません。 令和2年10月発行 名古屋市子ども青少年局保育部

公立保育所の社会福祉法人への移管について

公立保育所は「老朽化が深刻」で、社会福祉 法人へ移管すると

- ① 柔軟性や効率性を生かして保育サービス の充実をはかることができる
- ② 国の補助や民間活力の活用により、効率 的に老朽化した保育所の整備を進めるこ とができる

子どもたちに適切な保育を保障するため、上記費用の負担を市に求めています。 要望書を3度提出しているにもかかわらず、文書での回答がいまだにありません。

2021年6月発行

社会福祉法人 熱田福祉会 ②052-387-8655